

# 田野畑村公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

田野畑村

(余白)

## 目次

1	計画の概要.....	3
1-1	計画の目的 .....	3
1-2	計画の位置付け .....	3
1-3	計画の期間 .....	3
1-4	計画の対象施設 .....	3
1-5	計画の目標 .....	3
2	公共施設等の現況と将来の見通し.....	4
2-1	公共施設等の保有状況 .....	4
2-2	建築物系施設の老朽化などの状況.....	6
2-3	人口の推移と見通し .....	9
2-4	財政の状況と見通し .....	11
2-5	公共施設等の維持更新費用の見通し.....	13
2-6	維持更新費用に充当可能な財源の見込み.....	19
2-7	公共施設等の現状と課題 .....	19

3	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針.....	26
3-1	取組体制および情報管理・共有方策.....	27
3-2	現状や課題に関する基本認識.....	27
3-3	公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....	27
3-4	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針.....	29
4	フォローアップの実施方針.....	30

## 1 計画の概要

### 1-1 計画の目的

村が保有する公共施設等\*の総合的かつ計画的な管理を進めることを目的とします。

現在、公共施設等の老朽化に伴う安全対策や、将来にわたる維持更新費用の負担が大きな課題となっています。また人口減少等により、今後公共施設等の利用需要の変化も予想されているところです。こうした中で、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化\*などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を図ろうとするものです。

### 1-2 計画の位置付け

この計画は、村政運営の指針となる「田野畑村総合計画」を上位計画と捉え、各領域別施策の施設面の取り組みに関して基本方針を示すものです。

### 1-3 計画の期間

平成29（2017）年度から平成68（2056）年度までの40年間とします。また、おおむね10年ごとに見直しを行います。

### 1-4 計画の対象施設

村が保有する全ての公共施設等を対象とします。

### 1-5 計画の目標

各公共施設等の状況に応じた適切な維持管理や、更新・統廃合・長寿命化などを行うことにより以下の実現を目指します。

- ・老朽化などに起因する事故を防ぎ、公共施設等の安全を確保します。
- ・公共施設等の総量の削減目標を40年間で16%（10年間で4%）とします。

---

注1）**公共施設等とは**、公共施設（建築物、その他の工作物）のほか、道路・橋りょう等の土木構造物、公営企業の施設（上水道・下水道等）、プラント系施設（廃棄物処理場・斎場・浄水場・汚水処理場等）等も含む包括的な概念です。

注2）**長寿命化とは**、老朽化している施設を計画的に保全し、供用可能期間を延ばすことにより、更新に伴う大規模な財政支出を軽減する取り組みです。

## 2 公共施設等の現況と将来の見通し

### 2-1 公共施設等の保有状況

村が保有する公共施設等は、行政、文化、福祉、教育等の「建築物系施設」と道路、河川、上下水道等の「都市基盤系施設」に分けられます。

#### 2-1-1 建築物系施設

建築物系施設の保有状況は右のとおりです。

施設数は369施設、延べ床面積は75,535㎡となっています。

大分類	中分類	小分類	施設数	延床面積(㎡)		
集会施設	集会施設	コミュニティセンター	2	753.88		
		集会所	4	1115.38		
		総合センター	1	300.00		
社会教育系施設	博物館	資料館	1	938.00		
		社会教育施設	2	2060.49		
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	村民体育館	1	1180.20		
		その他関連施設	8	659.17		
		レクリエーション施設・観光施設	2	615.04		
		観光施設	2	595.62		
		観光船発着所	1	218.44		
		体験・学習施設	7	330.58		
		番屋	13	390.78		
		その他関連施設	2	145.42		
		その他	3	90.17		
		保養施設	2	9417.03		
		保養施設	1	515.89		
		産業系施設	産業系施設	農業会館	1	506.60
				集落センター	1	292.41
改善センター	1			1110.80		
工場	4			4649.93		
販売・直売所	2			237.79		
その他関連施設	9			1411.85		
その他	47			15503.42		
学校教育系施設	学校			小学校	2	3073.35
		中学校	2	4079.77		
		クラブハウス	1	105.10		
		給食センター	1	329.00		
		その他関連施設	2	78.00		
子育て支援施設	幼保・こども園	保育園	1	534.95		
		幼児・児童施設	1	549.37		
保健・福祉系施設	高齢福祉施設	老人福祉施設	1	341.81		
		介護支援施設	1	978.60		
		保健施設	1	526.28		
		その他保健福祉施設	1	500.00		
医療施設	医療施設	診療所	1	1459.88		
		行政系施設	2	1712.63		
行政系施設	庁舎等	その他関連施設	5	785.37		
		消防施設	6	831.44		
		その他行政施設	1	736.14		
公営住宅	公営住宅	公営住宅	44	2816.01		
		災害公営住宅	63	4892.91		
		その他関連施設	63	156.24		
公園	公園	レストハウス	1	199.98		
		その他関連施設	1	67.45		
供給処理施設	供給処理施設	浄化センター	1	213.97		
		終末処理施設 管理棟	1	29.74		
		排水処理施設	8	204.89		
		その他関連施設	15	706.56		
		その他	2	182.58		
その他	その他	医師住宅	2	182.58		
		教員住宅	12	729.86		
		その他	12	5674.09		
合計			369	75534.86		

表2-1-1 建築物系施設の保有状況

2-1-2 都市基盤系施設

都市基盤系施設の保有状況は右のとおりです。

道路は138路線で延長184,621m。林道は18路線で延長21,962m。農道は6路線で延長8,299m。橋りょうは75橋で延長1,004mとなっています。

簡易水道は水源11箇所、浄水場6施設、配水池11施設で管路延長76,290m。

下水道・集落排水は、浄化センター1箇所、排水処理施設3箇所、管路延長17,699mとなっています。

大分類	中分類	小分類	延長 (m)	面積 (㎡)
都市基盤系施設	道路	1級村道	32,400	215,946
		2級村道	43,685	260,332
		その他の村道	108,536	635,548
		計	184,621	1,111,826
	林道	林道	21,962	
		農道	8,299	55,268
	橋りょう	PC橋	408.94	2,234.00
		RC橋	237.70	1,236.40
		鋼橋	48.30	254.50
		その他	308.84	1,257.40
		計	1,003.78	4,982.30
	簡易水道	導水管	8,350	
		送水管	4,450	
		配水管	63,490	
		計	76,290	
下水道	管径250mm以下	6,862		
	管径500mm以下	0		
	管径1,000mm以下	0		
	管径2,000mm以下	0		
	管径3,000mm以下	0		
	管径3,001mm以上	0		
集落排水	集落排水	10,837		
	計	17,699		

表2-1-2 都市基盤系施設の保有状況

注1) 建築物系施設の集計については、田野畑村固定資産台帳（平成28年3月31日時点）より記載しています。

注2) 対象施設一覧の大分類・中分類は総務省更新費用資産ソフト内の施設類型に準拠し、小分類については、同ソフト内の施設名を参考として分類しました。

## 2-2 建築物系施設の老朽化などの状況

### 2-2-1 施設類型別の状況

建築物系施設の類型別の保有面積の状況は以下のとおりです。

産業系施設が31.4%で最も高く、スポーツ・レクリエーション系施設18.7%、公営住宅10.4%、学校教育系施設10.1%と続いています。

漁業や酪農業などが盛んであり、三陸復興国立公園に指定される観光地でもあるため、産業系施設、レクリエーション系施設の割合が高くなっており、また、東日本大震災の影響により、災害公営住宅をはじめとした公営住宅の割合が高くなっています。

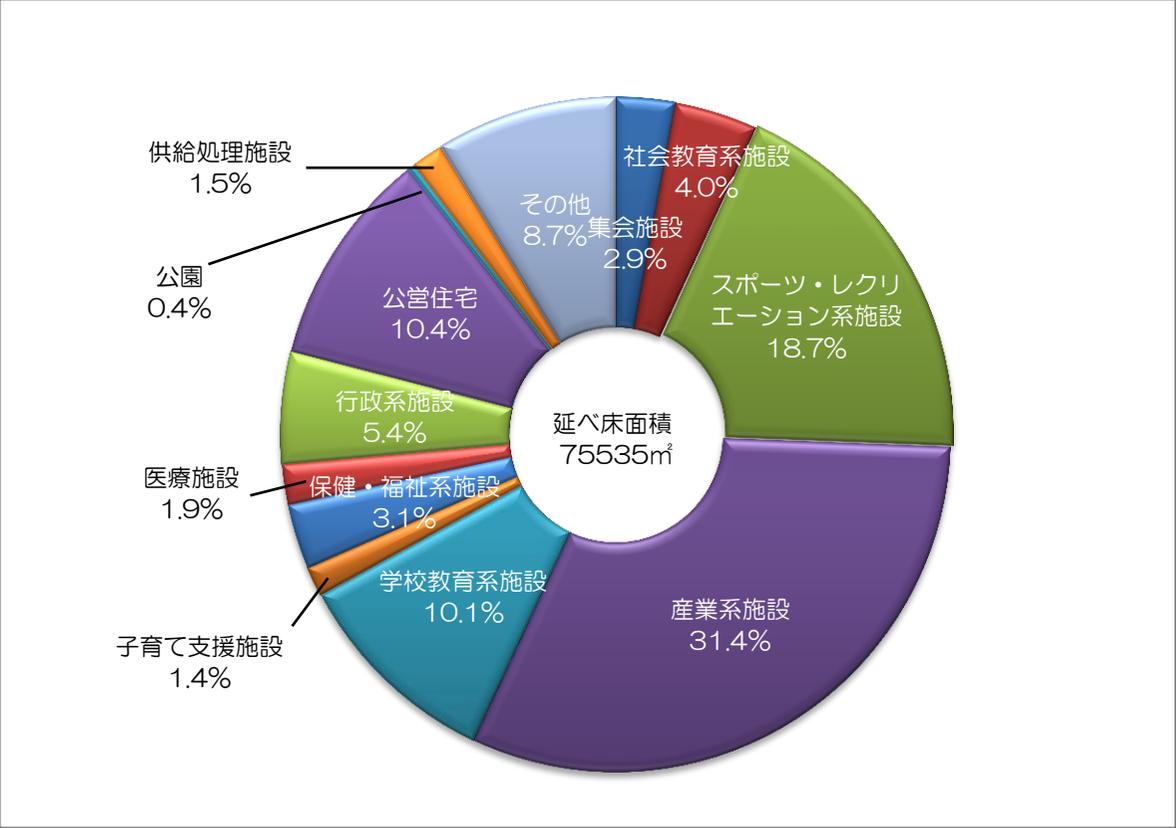


図2-2-1 類型別の保有面積の状況

2-2-2 築年数・耐震性別の状況

建築物系施設の築年数・耐震性別の保有面積の状況は以下のとおりです。

築年数別にみると、築30年以上の施設が18,989㎡あり、全体の25.1%を占めています。

昭和48（1973）年度から平成5（1993）年度にかけて建てられた施設が多く、今後徐々に耐用年数を迎えるため、短期的には修繕、中期的には更新・統廃合等の検討が必要になります。

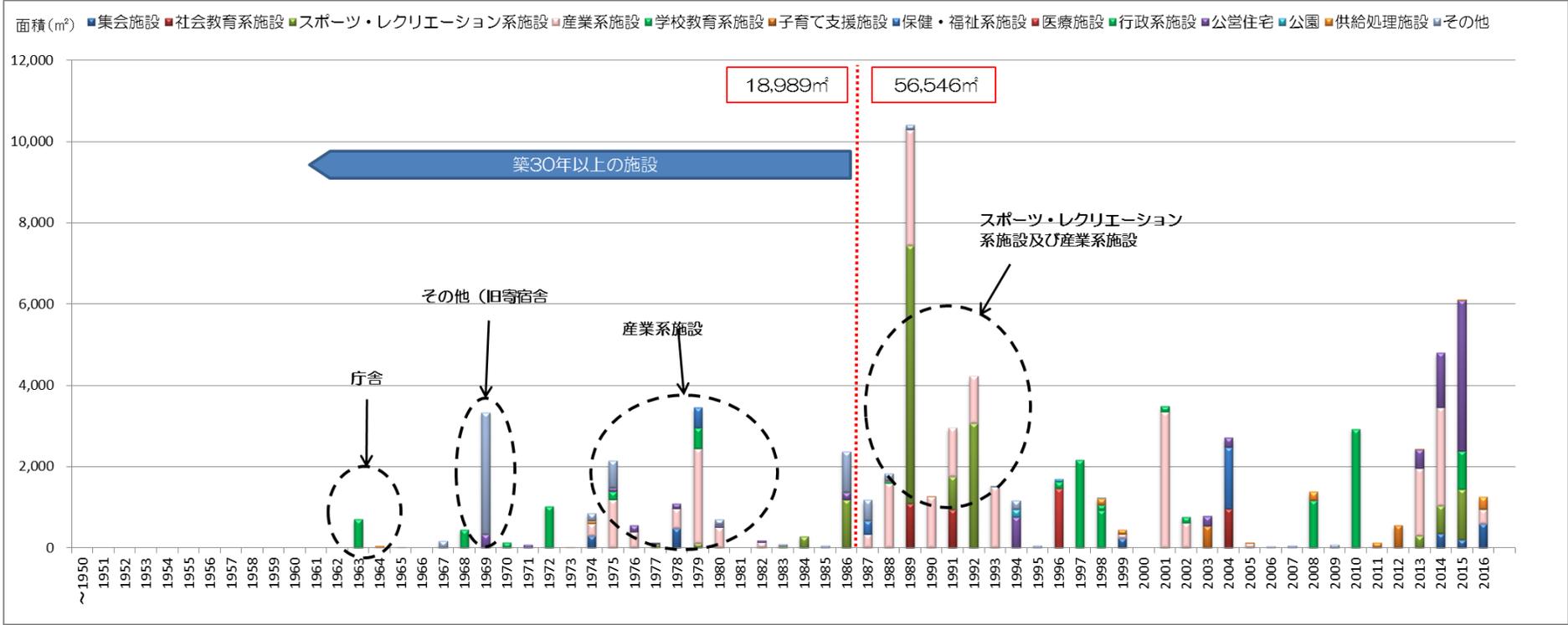


図2-2-2-1 築年数別の保有面積の状況

耐震性別にみると、新耐震基準となった昭和56（1981）年度以前に建てられた施設が15,014㎡あり、全体の約20%を占めています。これらについては耐震性能が低いと想定されます。

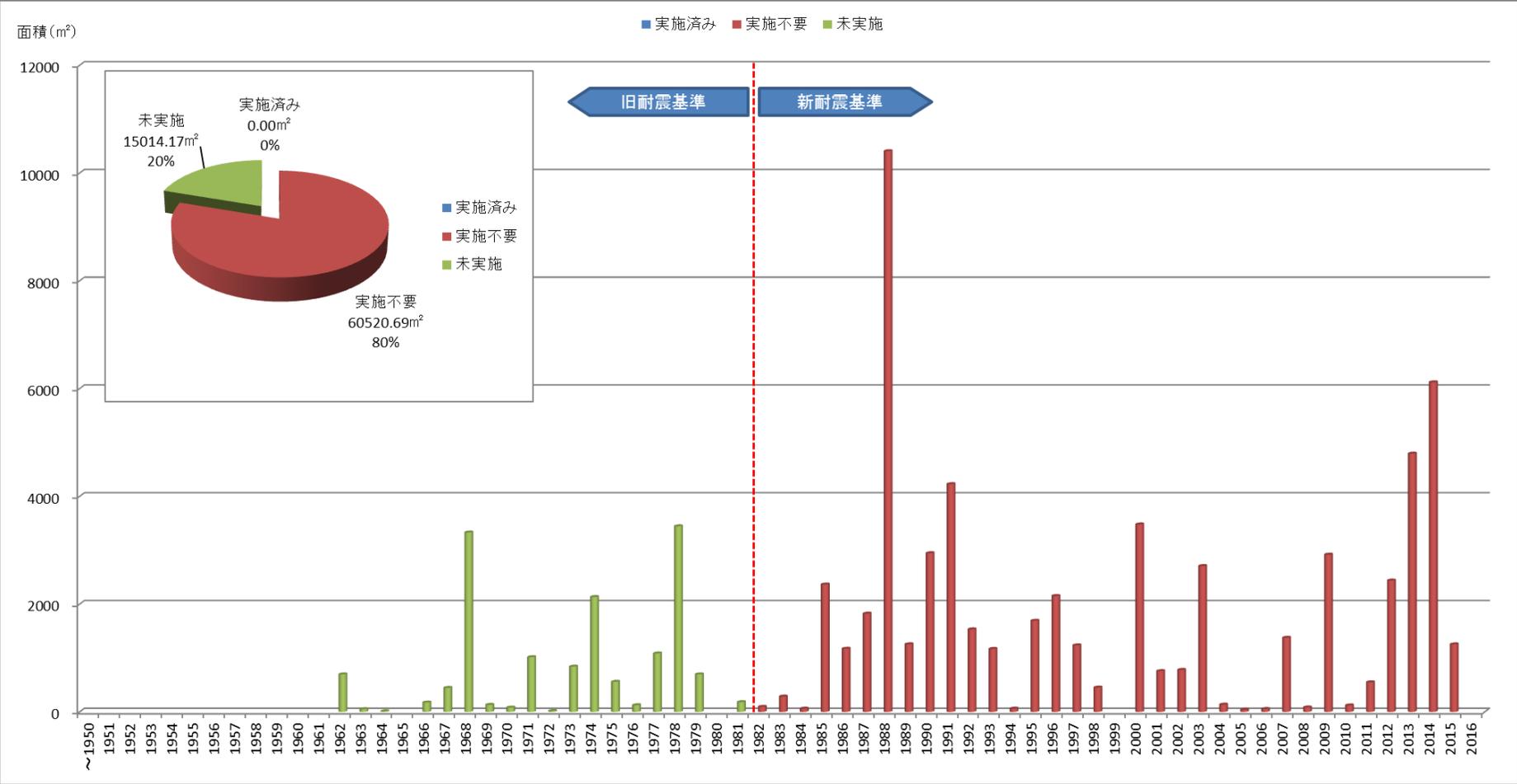


図2-2-2-2 耐震性別の保有面積の状況

### 2-3 人口の推移と見通し

村の人口は、昭和35（1960）年の6,585人をピークに減少傾向が続いています。

平成27（2015）年の国勢調査人口は、3,466人でピーク時の約53%にまで減少しています。

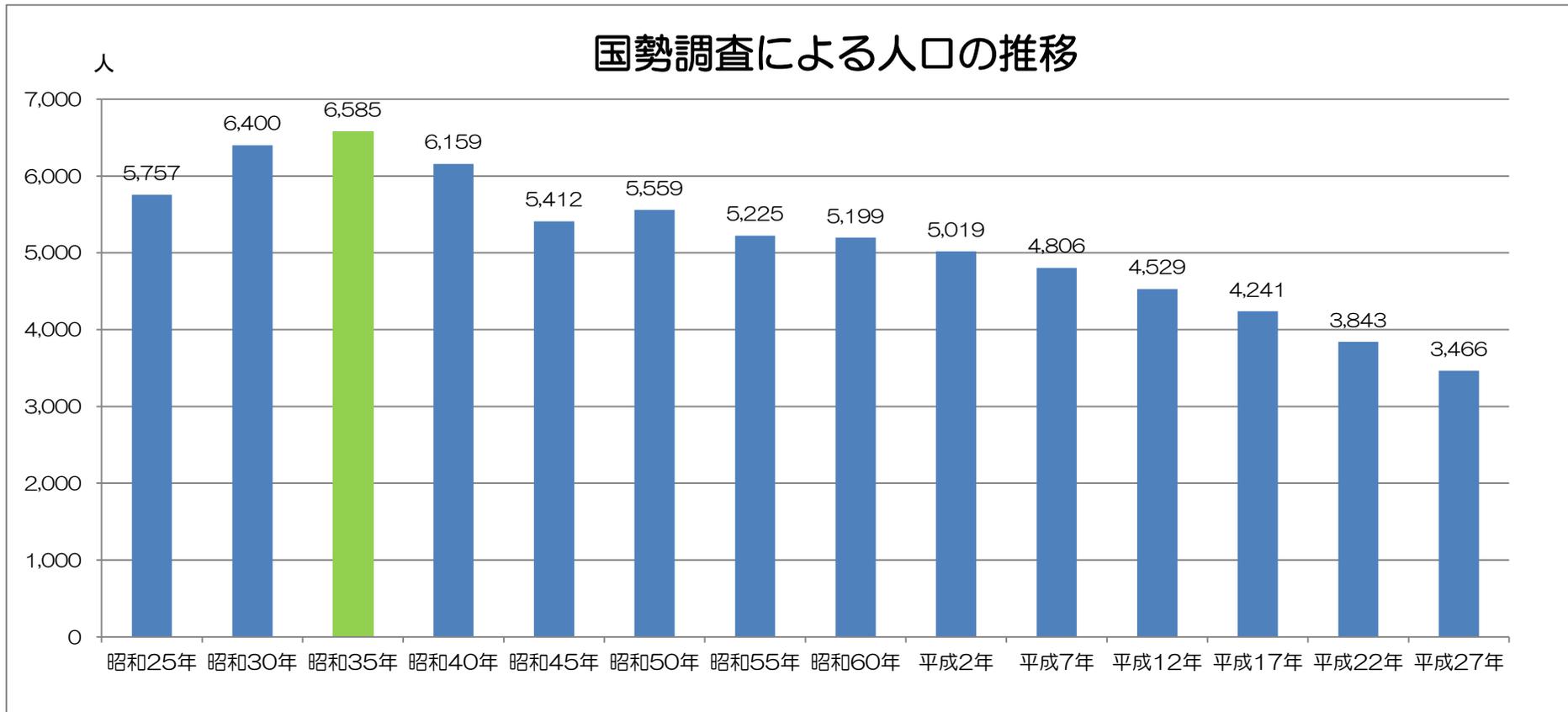


図2-3-1 国勢調査人口の推移

以下は、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」（平成25年3月推計）をグラフ化したものです。  
 人口は、平成22（2010）年の3,843人と比較して、30年後の平成52（2040）年には1,757人（45.7%）が減少し、2,086人となると推計されています。  
 年齢階級別人口は、年少人口（0歳から14歳）が266人減少し、生産年齢人口（20歳から64歳）が1,170人減少すると推計され、年齢別の構成割合が大きく変動することが予想されています。

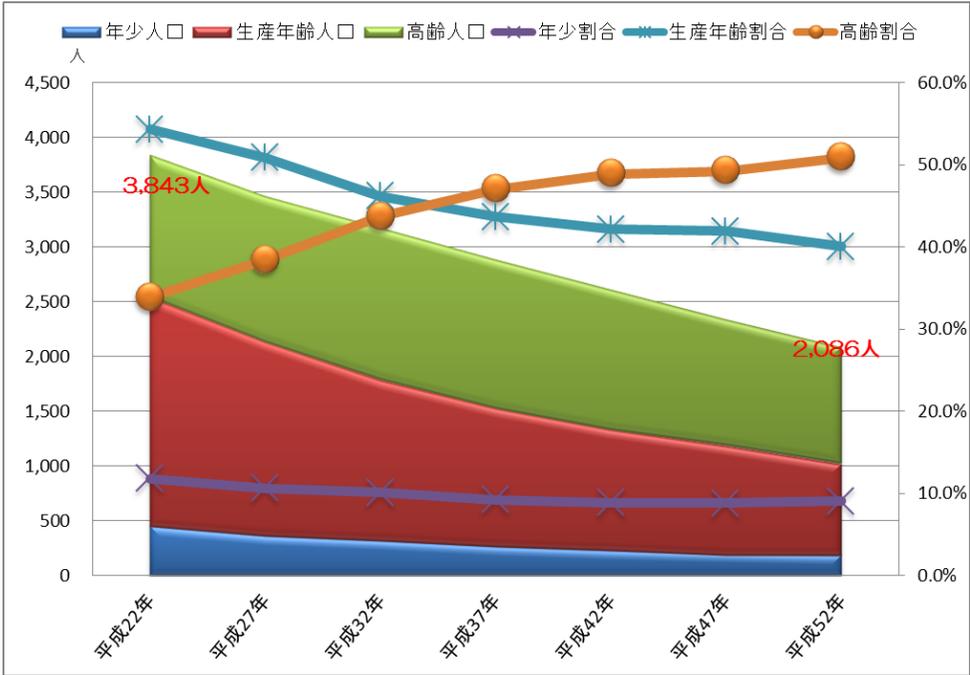


図2-3-2 人口の推計

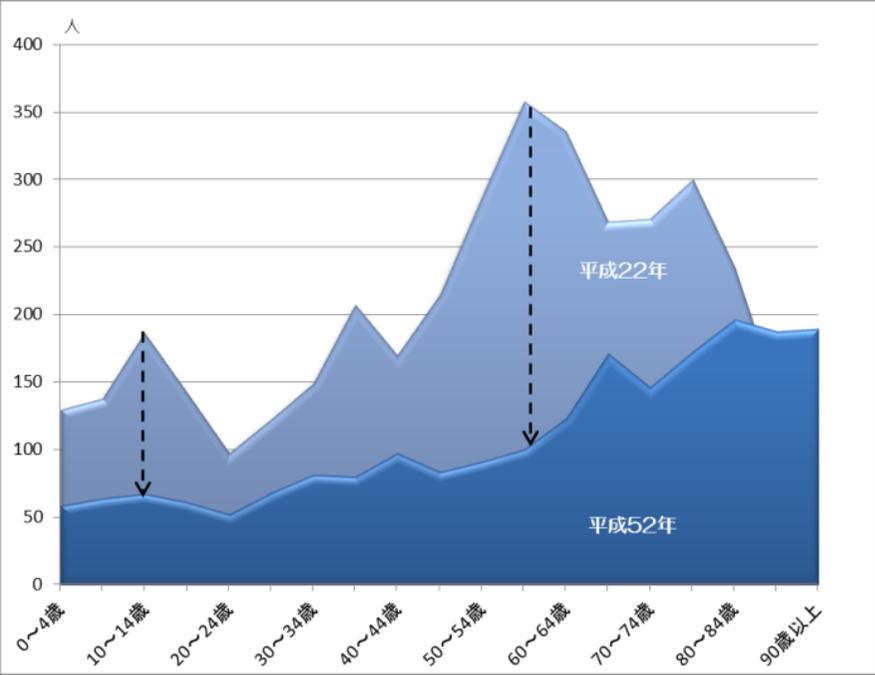


図2-3-3 年齢階級別人口の推計

### 2-4 財政の状況と見通し

村の財政状況は以下のとおりです。

#### 2-4-1 歳入の状況

一般会計の歳入総額は、平成26（2014）年度で約126億円、過去5年間の平均で約118億円となっていますが、これは東日本大震災の影響により国庫支出金や地方交付税、基金繰入金が増加したためで、通常は年間40億円ほどで推移しています。今後は人口減少等の影響により、各種財源が減少傾向に向かうと予想されます。

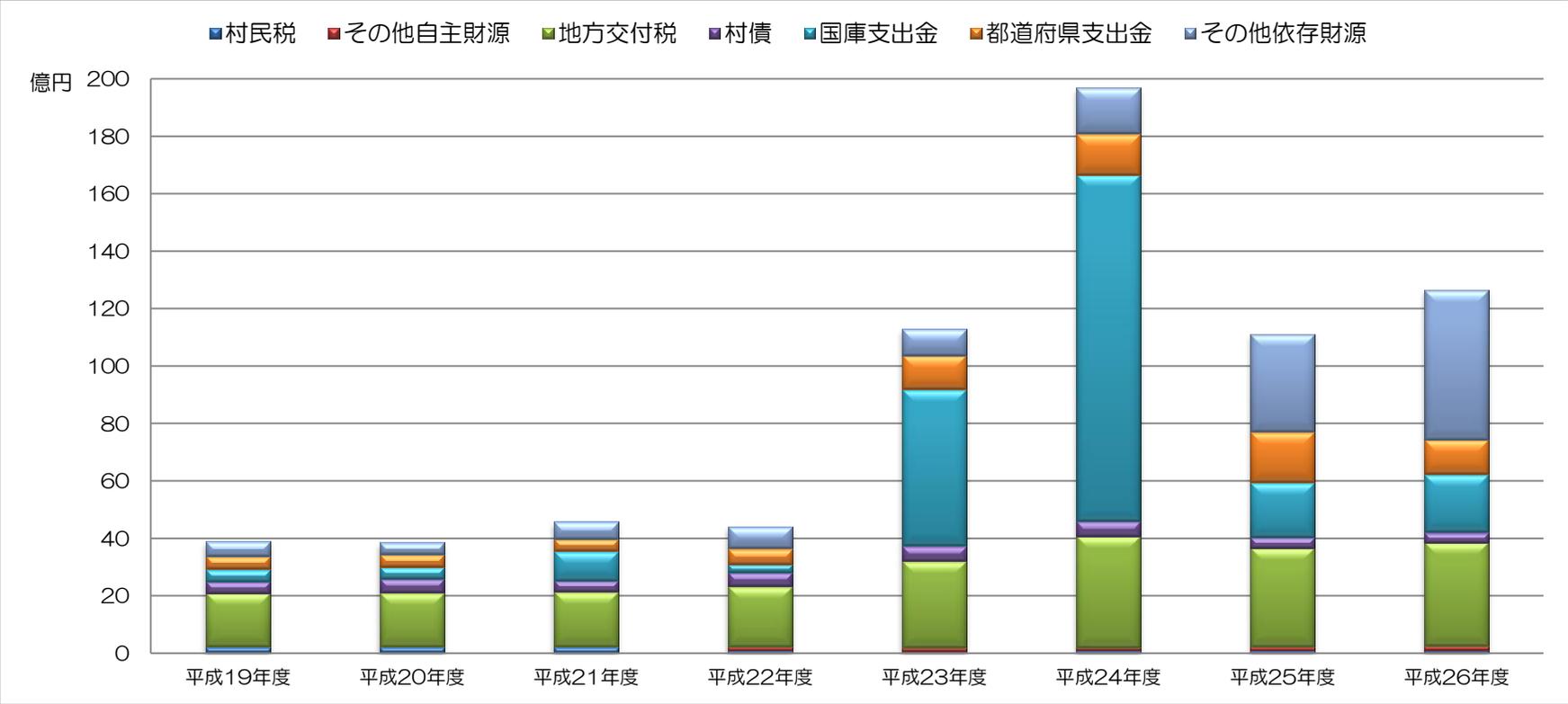


図2-4-1 歳入の状況

2-4-2 歳出の状況

一般会計の歳出総額は、平成26（2014）年度で約115億円、過去5年間の平均で110億円となっていますが、これは東日本大震災からの復旧復興を進めるために普通建設事業費、災害復旧事業費などが大幅に増えているためで、通常は年間40億円ほどで推移しています。今後は子育て支援や高齢化対策などの社会保障費や、公共施設等の維持更新費などの財政需要が高まると予想されます。

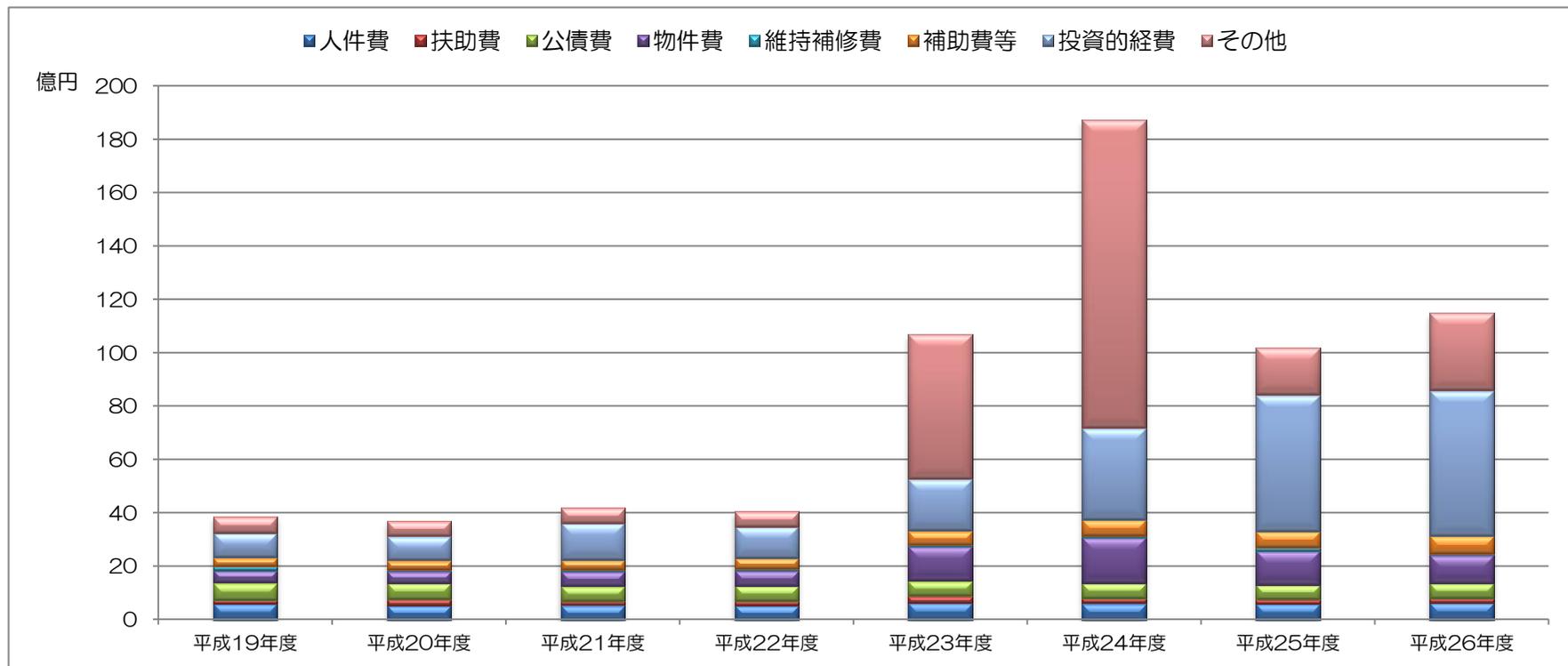


図2-4-2 歳出の状況

### 2-5 公共施設等の維持更新費用の見通し

村の公共施設等を、現状の施設量のまま保有し続けた場合、今後 40 年間にかかる維持更新費用の総額は 552 億円と試算されました。  
 1 年当たり 13.8 億円の維持更新費用が必要になります。  
 なお、維持更新費用の算出に当たっては、総務省から提供されている「公共施設更新費用試算ソフト」を使用しています。

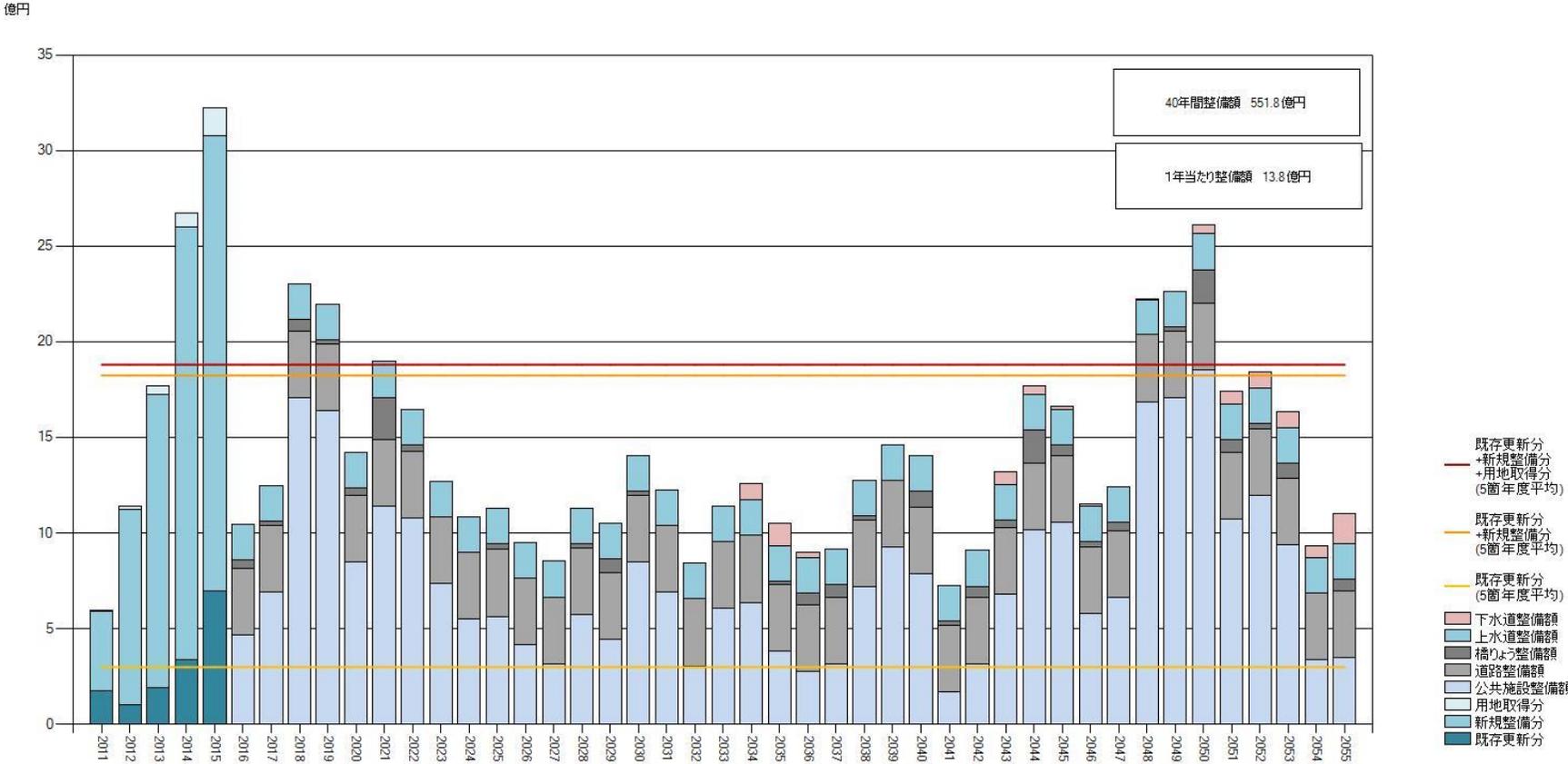


図 2-5 公共施設等の維持更新費用の推計

2-5-1 建築物系施設

建築物系施設は、75,535 m<sup>2</sup>を保有しており、今後40年間の維持更新費用の総額は313億円と試算されました。  
 1年当たり7.8億円の維持更新費用が必要になります。

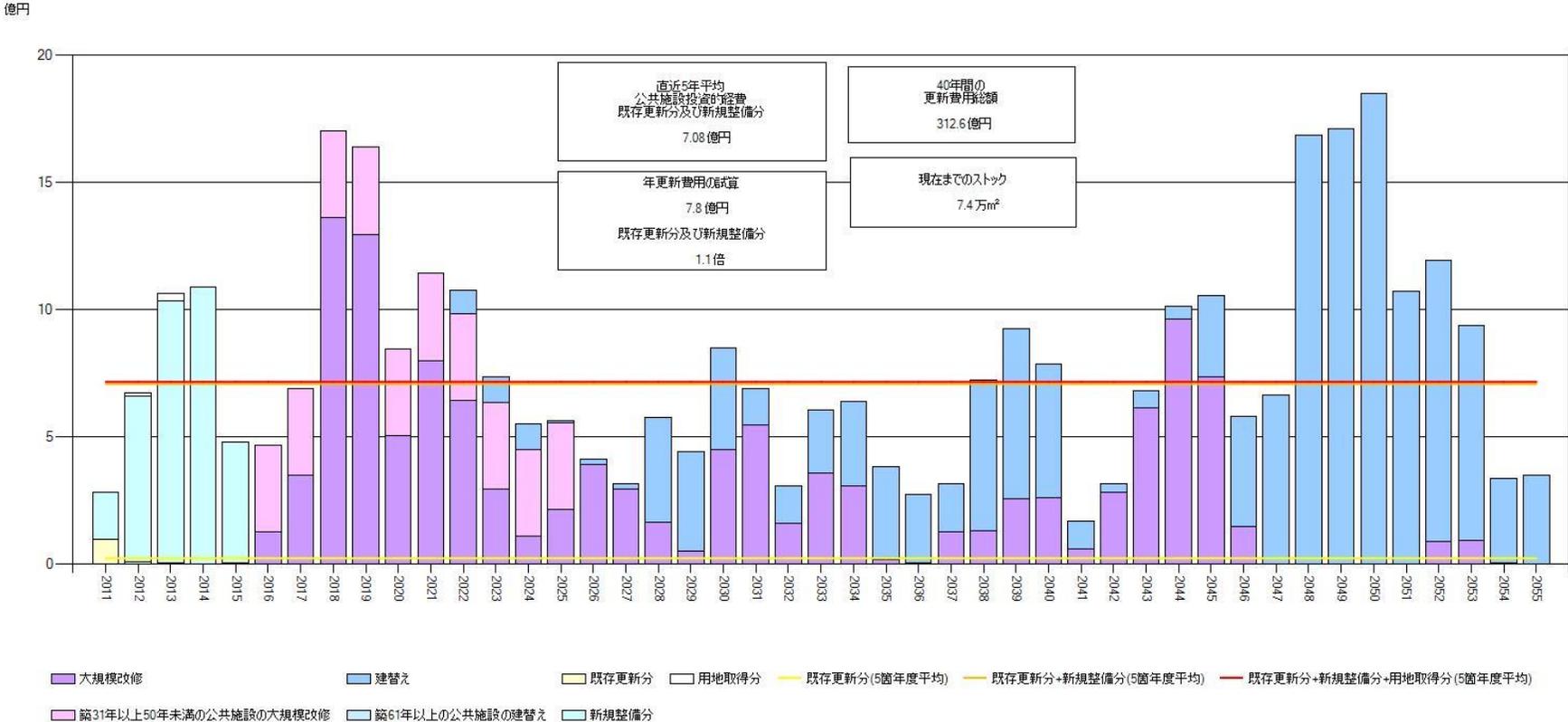


図 2-5-1 建築物系施設の維持更新費用の推計

2-5-2 都市基盤系施設（道路）

今後 40 年間の維持更新費用の総額は 139 億円と試算されました。

1 年当たり 3.5 億円の維持更新費用が必要になります。

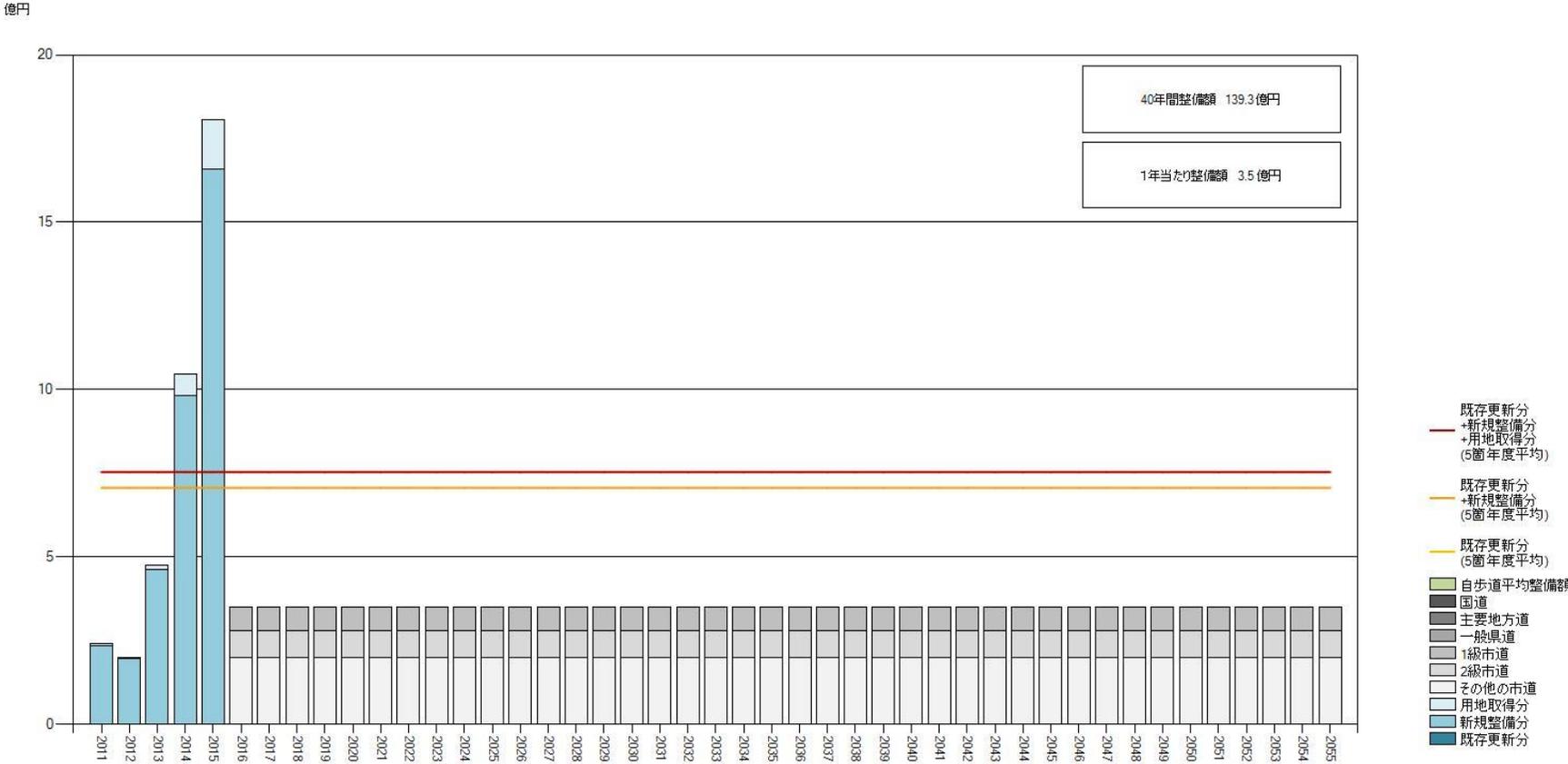


図 2-5-2 道路の維持更新費用の推計

2-5-3 都市基盤系施設（橋りょう）

今後40年間の維持更新費用の総額は17億円と試算されました。

1年当たり0.4億円の維持更新費用が必要になります。

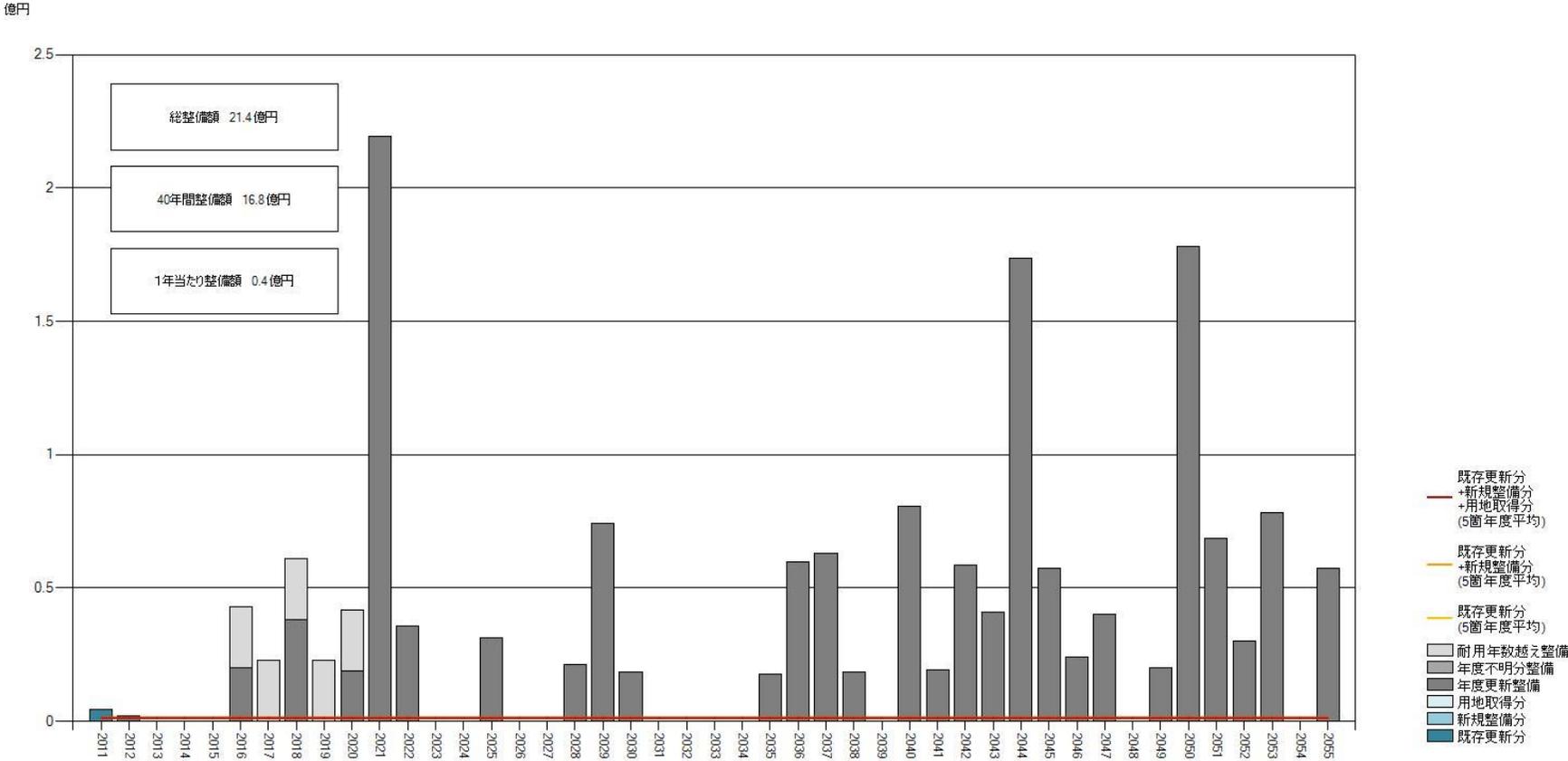


図 2-5-3 橋りょうの維持更新費用の推計

2-5-4 都市基盤系施設（簡易水道）

今後 40 年間の維持更新費用の総額は 74 億円と試算されました。

1 年当たり 1.9 億円の維持更新費用が必要になります。

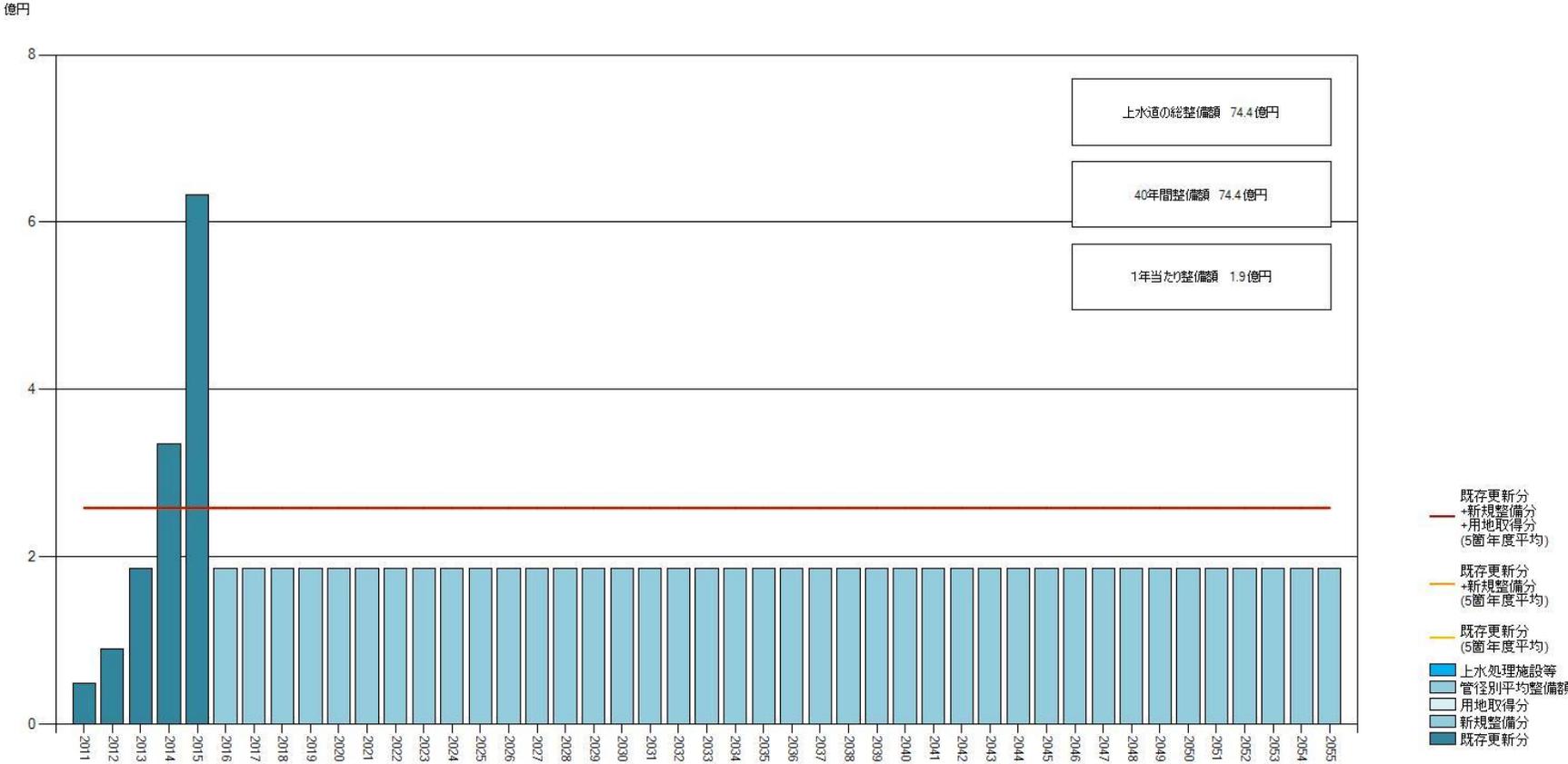


図 2-5-4 簡易水道の維持更新費用の推計

2-5-5 都市基盤系施設（下水道・集落排水）

今後 40 年間の維持更新費用の総額は 9 億円と試算されました。

1 年当たり 0.2 億円の維持更新費用が必要になります。

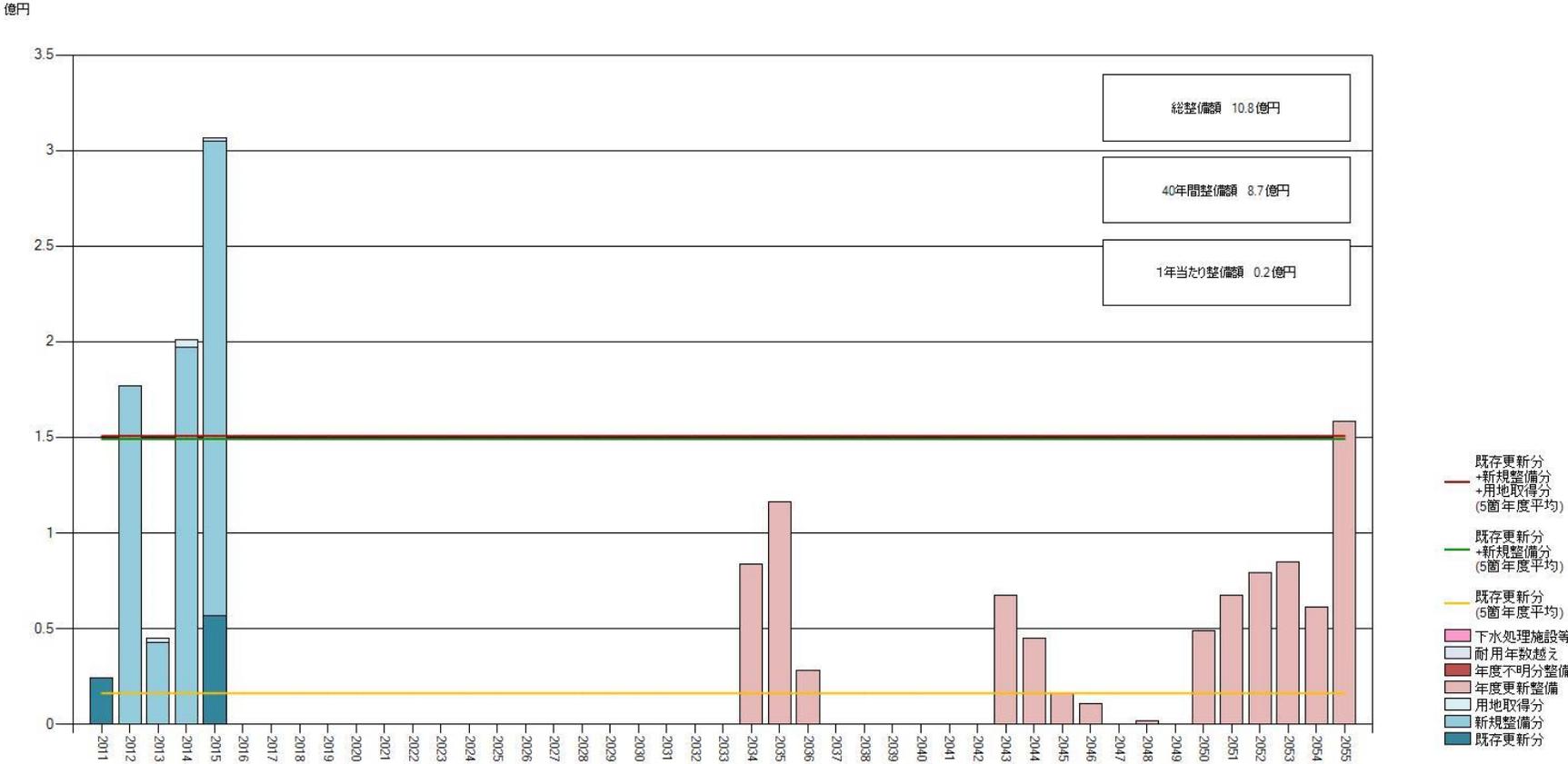


図 2-5-5 下水道・集落排水の維持更新費用の推計

## 2-6 維持更新費用に充当可能な財源の見込み

今後の公共施設等の維持更新費用に充当可能な財源は、今後 40 年間で 466 億円と試算されます。

1 年当たり 11.7 億円が充当可能と見込まれます。

なお、充当可能財源の算出は、震災前 10 年間の普通建設事業費および直近 5 年間の施設維持管理費をもとに行っています。

前述「2-5」のとおり、公共施設等を現状の施設量のまま保有し続けた場合、今後 40 年間の維持更新費用は 552 億円と試算されており、充当可能な財源を全て充てたとしてもなお 86 億円の財源不足が生じる見込みです。

## 2-7 公共施設等の現状と課題

### 2-7-1 建築物系施設

品質面、財政面、供給面の 3 つの視点で可能なかぎり情報収集を行い、個別評価を実施しました。

以下に施設類型ごとの概要を示します。

#### 2-7-1-1 集会施設

##### ○現状

集会施設は、7 施設（延べ床面積 2,169 m<sup>2</sup>）を保有しています。品質面では、耐用年数を超過したものが 2 施設あります。財政面では、施設保有コストのうち委託料が 68.8%を占めています。供給面では、平均稼働率も高く、利用者数も多くなっています。

##### ○課題

本類型のうち北山地区総合センターと猿山地区集会施設は、稼働率も高く、地域住民に必要な施設として利用されていますが、木造やモルタル造りで耐用年数も超過しており、早期の耐震化および老朽化対策が必要です。

### 2-7-1-2 社会教育系施設

#### ○現状

社会教育系施設は、3施設（延べ床面積 2,998 m<sup>2</sup>）を保有しています。品質面では、新耐震基準以降の施設であり、老朽化状況も特に問題はありません。財政面では、施設保有コストのうち委託料が 56.5%、光熱水費が 22.3%を占めています。供給面では、民俗資料館の直近3年間の平均稼働率 83%ですが、他は 100%となっております。

#### ○課題

本類型のうち民俗資料館は、村の歴史習慣を知る上で貴重な収蔵物が展示されている施設です。今後も継続的に管理して後世に伝えていくため、施設保有コストの削減や利用者の獲得に向けた取り組みが必要です。

### 2-7-1-3 スポーツ・レクリエーション施設

#### ○現状

スポーツ・レクリエーション系施設は、42施設（延べ床面積 14,158 m<sup>2</sup>）を保有しています。品質面では、一部老朽化が進んでいるものの、耐震性能は高く、問題になる施設はありません。財政面では、施設保有コストのうち委託料が 48.2%、光熱水費が 28.3%、修繕費が 9.8%を占めています。供給面では、平均稼働率 80.1%ですが、これは冬季間の開設を行っていないなど運営上の理由によるものです。

#### ○課題

本類型に属する施設は、スポーツ愛好者や観光客など不特定多数が利用し、利用頻度も高いことから、安全面に十分に配慮した管理が必要です。

### 2-7-1-4 産業系施設

#### ○現状

産業系施設は、65施設（延べ床面積 23,713 m<sup>2</sup>）を保有しています。品質面では、一部の施設で老朽化が進んでいます。財政面では、施設保有コストのうち修繕費が 46.8%、使用料等が 24.5%、委託料が 13.1%を占めています。

#### ○課題

本類型のうち長嶺牧野関連5施設、産業振興関連2施設、机地区集落センター、浜岩泉地区農業会館については、早い段階で耐震化や老朽化対策の検討が必要です。また、その他の施設についても今後段階的に大規模改修などの長寿命化対策が必要になることから、長期計画の中でトータルコストの削減に向けた取り組みが必要になります。

#### 2-7-1-5 学校教育系施設

##### ○現状

学校教育系施設は、8施設（延べ床面積 7,665 m<sup>2</sup>）を保有しています。品質面では、一部の施設で老朽化が進んでいます。財政面では、施設保有コストのうち光熱水費が 42.9%、修繕費が 12.8%、燃料費が 12.0%を占めています。供給面では、直近5年間の児童生徒数の平均は小学校 164 人、中学校 109 人となっていますが、年々減少傾向にあります。

##### ○課題

本類型のうち中学校クラブハウスと学校給食センター関連3施設は、早期の老朽化対策が必要です。

#### 2-7-1-6 子育て支援施設

##### ○現状

子育て支援施設は、2施設（延べ床面積 1,084 m<sup>2</sup>）を保有しています。品質面では、耐震性能に問題はありませんが、1施設の評価ポイントが全施設平均を下回っています。供給面では、直近5年間の園児数の平均は保育園 47 人、児童館 46 人となっています。

##### ○課題

本類型のうち若桐保育園は、今後早い段階で施設の長寿命化に向けた検討が必要です。

#### 2-7-1-7 保健・福祉系施設

##### ○現状

保健・福祉系施設は、4施設（延べ床面積 2,347 m<sup>2</sup>）を保有しています。品質面では、2施設で老朽化が進んでいます。財政面では、施設保有コストのうち光熱水費、修繕費の割合が大きくなっています。

##### ○課題

本類型のうち旧保健センターと生きがいの館は、長寿命化などに向けた取り組みが必要です。

#### 2-7-1-8 医療施設

##### ○現状

医療施設は、1施設（延べ床面積 1,460 m<sup>2</sup>）を保有しています。品質面では、耐震性能、老朽化状況、主体構造、福祉性能など良好であり、特に問題はありませぬ。財政面では、施設保有コストのうち光熱水費が 31.9%、委託料が 22.9%を占めています。

##### ○課題

本類型の診療所は、住民の安全安心を守る重要な施設であり、今後も施設保有コストの削減に努めながら事業を運営していくことが必要です。

#### 2-7-1-9 行政系施設

##### ○現状

行政系施設は、14施設（延べ床面積 4,066 m<sup>2</sup>）を保有しています。品質面では、2施設で老朽化が進んでいます。財政面では、施設保有コストのうち光熱水費が 79.7%、燃料費が 30%、修繕費が 20.8%を占めています。供給面では、全て稼働率 100%となっています。

##### ○課題

本類型のうち役場庁舎は、有事の際もしっかりと行政機能を果たせるよう早期の耐震化や老朽化対策が必要です。また、光熱水費をはじめとした施設保有コストの削減に向けた取り組みも必要です。

#### 2-7-1-10 公営住宅

##### ○現状

公営住宅は、170施設（延べ床面積 7,865 m<sup>2</sup>）を保有しています。内訳は、公営住宅 44施設、災害公営住宅 63施設およびその関連施設 63施設となっています。品質面では、一部の施設で老朽化が進んでいます。財政面では、施設保有コストのうち修繕費が 58.4%、委託料が 8.6%を占めています。

##### ○課題

本類型のうち、公営住宅 23施設は、早期の耐震化や老朽化対策が必要です。

2-7-1-11 公園

○現状

公園は、2施設（延べ床面積 267 m<sup>2</sup>）を保有しています。供給面では、直近3年間の平均稼働率が30%と低い状況です。

○課題

本類型の思惟大橋公園レストハウスは、稼働率が低い状況にあることから、各種団体や民間企業を含めた有効活用への取り組みが必要です。

2-7-1-12 供給処理施設

○現状

供給処理施設は、25施設（延べ床面積 1,155 m<sup>2</sup>）を保有しています。内訳は、集落排水処理施設8施設、下水道浄化センター1施設、下水道終末処理施設1施設、簡易水道15施設です。品質面では、簡易水道の6施設で老朽化が進んでいますが、それ以外については早急に老朽化対策が必要な施設はありません。財政面では、施設保有コストのうち委託料が67.0%、光熱水費が25.6%を占めています。

○課題

施設保有コストにおいて、委託料が年々増加傾向にあるため、削減に向けた取り組みが必要です。

2-7-1-13 その他

○現状

その他の施設は、26施設（延べ床面積 6,587 m<sup>2</sup>）を保有しています。内訳は、旧机小学校校舎および体育館、旧沼袋保育所、旧中学校寄宿舎、教員住宅12棟などです。品質面では、2施設が旧耐震基準となっていますが、それ以外の施設は、新耐震基準であり現状では問題ありません。

○課題

本類型のうち旧沼袋保育所と教員住宅1棟は、早急な耐震化や老朽化対策が必要です。また、教員住宅の大半は木造建築であるため、今後段階的に大規模改修の検討が必要になります。

## 2-7-2 都市基盤系施設

固定資産台帳との連携を図り、種類・構造・延長・面積・幅員など必要な要素をまとめました。

以下に施設類型ごとの概要を示します。

### 2-7-2-1 道路

#### ○現状

道路は、延長 184,621mを保有しています。内訳は、1級村道 32,400m、2級村道 43,685m、その他 108,536mです。

そのうち未改良部分は 64,176mで、内訳は、1級村道 4,208m、2級村道 19,485m、その他 40,483mとなっています。

#### ○課題

地形の影響で集落が分散して形成されているため、道路は住民生活に欠かせない重要なインフラ資産です。老朽化などによる交通障害を防ぎ、住民の安全安心な暮らしを守るため、定期的な点検や補修など適切な維持管理が必要です。耐用年数を 50 年と捉えると、20 年後には 1・2 級村道 76,084mが一斉に耐用年数を超えるため、段階的かつ計画的に老朽化対策を行う必要があります。

### 2-7-2-2 橋りょう

#### ○現状

橋りょうは、延長 1,004mを保有しています。内訳は、P C 橋\*409m、R C 橋\*238m、鋼橋 48m、その他 309mです。

#### ○課題

施設機能に障害が発生すると、交通網が遮断され、利便性が損なわれ、住民の生活に支障を来します。定期的な点検や補修などを行い、その機能を損なうことなく維持管理していくことが必要です。耐用年数を 60 年と捉えると、52mがすでに耐用年数を超えており、早急に老朽化対策が必要です。

注1) P C 橋とは、プレストレストコンクリート造の橋りょうです。

注2) R C 橋とは、鉄筋コンクリート造の橋りょうです。

## 2-7-2-3 簡易水道

## ○現状

簡易水道は、管路延長 76,290mを保有しています。内訳は、導水管 8,350m、送水管 4,450m、配水管 63,490mです。

普及率は、平成 26（2014）年度で 87.2%、耐震管の採用は平成 23（2011）年から始まっており、耐震管の整備率は 6.6%となっています。

## ○課題

定期的な点検の下で、常に安定した供給を続けることが必要です。54,469mが耐用年数 40 年を超えており、早急な対策が求められます。

## 2-7-2-4 下水道・集落排水

## ○現状

下水道・集落排水は、管路延長 17,699mを保有しています。内訳は、コンクリート管 124m、塩ビ管 6,385m、その他 11,190mです。

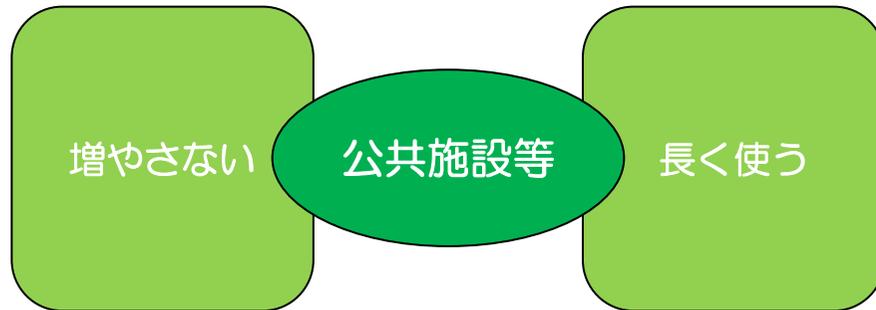
普及率は、平成 26（2014）年度で 35.1%となっています。

## ○課題

耐用年数を 50 年と捉えると現状では老朽化対策は必要ありませんが、定期的な点検を継続するなど保全対策が必要です。

### 3 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、以下の方針に基づき取り組みます。



○増やさない（公共施設等は原則として増やさない）

人口減少や厳しい財政状況が続く中で、新たな施設の建設費用や維持更新費用を負担していくのは現実的には非常に困難であることから、公共施設等を原則として増やさないことを前提に取り組みます。仮に新たな施設の必要性が生じたとしても、集約化や複合化などを積極的に進めることで総量の削減や抑制を図り、村の人口規模や財政規模に見合った持続可能な施設管理を行います。

○長く使う（既存の公共施設等をできるだけ長く使う）

公共施設等の更新の際には大規模な財政負担が伴うことから、施設をできるだけ長く使うことを基本に取り組みます。老朽化している施設を計画的に保全し、供用可能期間を延ばす取り組み、いわゆる長寿命化を行うことで、更新に伴う財政負担の軽減や平準化を図ります。

### 3-1 取組体制および情報管理・共有方策

財産管理担当課が中心となり、庁議などで協議や情報共有をしながら、具体的な施策を実施していきます。

### 3-2 現状や課題に関する基本認識

前述「2 公共施設等の現況と将来の見通し」で示したとおり、将来人口（今後 30 年間で 45.7%減）や、財政見通し（今後 40 年間で維持更新費用が 86 億円不足）、老朽化の現状（築 30 年以上の建物が 25.1%）などを踏まえると、今後において公共施設等の段階的かつ計画的な縮減は避けられない状況です。

一方で、地形の影響で集落が分散して形成されているため、それぞれの地域で住民自治や福祉を推進していくためには一定量の施設配置は欠かせないことから、個々の施設の具体的な検討に当たっては住民の意見を十分に聞きながら行う必要があります。

### 3-3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

#### 3-3-1 点検・診断等の実施方針

- 施設管理担当課の職員による点検のほか、必要に応じて専門家等による点検・診断等を行います。
- 点検・診断等の結果は、施設カルテや固定資産台帳などを活用して継続的に蓄積し、適切な保全に役立てます。

#### 3-3-2 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 施設の重要度や劣化状況などを総合的に判断し、優先度をつけて計画的に実施します。
- 民間のノウハウ等（PPP、PFI）も活用しながら、初期費用のみならず、維持更新費用を含めたトータルコストの縮減に努めます。
- 地区懇談会などで広く住民の意見を聞き、その反映に努めます。
- 更新等の結果は、施設カルテや固定資産台帳などを活用して継続的に蓄積し、適切な保全に役立てます。

#### 3-3-3 安全確保の実施方針

- 点検・診断等により高度の危険性が認められた施設は、ソフト・ハードの両面から安全を確保します。
- 今後維持していくことが難しい施設や、利用見込みのない施設は、安全確保のために供用廃止や解体等の措置を行います。

#### 3-3-4 耐震化の実施方針

- 施設の重要度や劣化状況などを総合的に判断し、優先度をつけて計画的に実施します。
- 都市基盤系施設の耐震化についても計画的に実施します。

#### 3-3-5 長寿命化の実施方針

- 施設カルテや固定資産台帳を活用して計画的に進めます。
- 更新時期等を調整することで財政負担の平準化を図ります。
- 都市基盤系施設については国の基準や各所官省庁からの技術的助言等を参考にして、インフラ長寿命化個別施設計画の策定を進めます。

#### 3-3-6 統合や廃止の推進方針

- 可能なかぎり施設の集約化や複合化に努めます。
- 民間のノウハウ等（PPP、PFI）も活用しながら、初期費用のみならず、維持更新費用を含めたトータルコストの縮減に努めます。
- 地区懇談会などで広く住民の意見を聞き、その反映に努めます。
- 統廃合による施設総量の削減目標を40年間で16%（10年間で4%）とします。

〔今後40年間の見込み 維持更新費用 552億円－充当可能財源 466億円＝財源不足額 86億円（16%）〕

#### 3-3-7 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- 財産管理担当課において、施設カルテなど全資産の情報管理を行い、施設管理担当課と連携しながら具体的施策を行います。
- 庁内研修の開催や外部技術研修への参加を積極的に行います。

### 3-4 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

前述「2-7 公共施設等の現状と課題」で示した施設類型ごとの課題の解決に向け、以下の方針で取り組みます。

#### 3-4-1 建築物系施設

- 施設総量の削減目標を40年間で16%（10年間で4%）とします。
- 施設総量の削減が困難な場合は、長寿命化などによる維持更新費用の削減を目標とします。
- 更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行い、最適な配置を目指します。
- 更新等に当たっては、施設の重要度や劣化状況などを総合的に判断し、優先度をつけて実施します。
- 更新等に当たっては、可能なかぎり施設の集約化や複合化に努めます。
- 民間のノウハウ等（PPP、PFI）も活用しながら、初期費用のみならず、維持更新費用を含めたトータルコストの縮減に努めます。
- 更新時期等を調整することで財政負担の平準化を図ります。
- 地区懇談会などで広く住民の意見を聞き、その反映に努めます。
- 更新等の結果は、施設カルテや固定資産台帳などを活用して継続的に蓄積し、適切な保全に役立てます。

#### 3-4-2 都市基盤系施設

- 施設総量の削減目標を40年間で16%（10年間で4%）とします。
- 施設総量の削減が困難な場合は、長寿命化などによる維持更新費用の削減を目標とします。
- 更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行い、最適な配置を目指します。
- 更新等に当たっては、施設の重要度や劣化状況などを総合的に判断し、優先度をつけて実施します。
- 更新等に当たっては、可能なかぎり施設の集約化や複合化に努めます。
- 民間のノウハウ等（PPP、PFI）も活用しながら、初期費用のみならず、維持更新費用を含めたトータルコストの縮減に努めます。
- 更新時期等を調整することで財政負担の平準化を図ります。
- 地区懇談会などで広く住民の意見を聞き、その反映に努めます。
- 更新等の結果は、施設カルテや固定資産台帳などを活用して継続的に蓄積し、適切な保全に役立てます。
- 現行のインフラ資産長寿命化計画との整合を図るとともに、国の基準や各所官省庁からの技術的助言等をもとに点検・整備を行います。

#### 4 フォローアップの実施方針

- この計画はおおむね10年ごとに見直しを行います。
- 計画の進捗状況等については評価を実施し、必要に応じて計画を改定します。
- 評価結果等については、ホームページ等で公表します。